

# 特別委員会報告

## 議会改革推進特別委員会

12月24日に委員会を開催し、議員間討議や議会業務継続計画、議会改革ロードマップについて協議しました。  
本特別委員会は様々な議会改革に取り組み、議会改革度ランキングの大幅アップにもつながっているところです。

### 議員間討議

議員間討議は議案等を審査する際に、議員相互に十分な討論や議論を尽くし、合意形成に努めるための仕組みです。今回は実施に向けた要綱案を策定しました。前回の議会運営委員会にも要綱案が示されましたが、異なる点は全議案について委員長の裁量で決定できるようにしたことです。



### 議会業務継続計画「BCP」

議会は2元代表制における市政の意思決定機関であり、議会、議員の大規模災害時における役割や行動方針を明らかにし、迅速な議

## 広報特別委員会

### 優秀賞受賞

#### 近畿市町村コンクール

甲賀市議会だより(令和元年8月1日発行・第59号)が毎日新聞社主催の第32回近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞しました。同賞の受賞は平成23年以来、2回目となります。12月13日に毎日新聞社大阪本社で行われた授賞式には、里見副委員長が出席し表彰を受けました。

今回のコンクールには75件の市広報紙や議会広報紙の応募があり、議会広報紙では優秀賞3席の白山市議会だよりに続く優秀賞の受賞でした。

審査では表紙写真、特集の高モニ会議(高校生モニター会議)、議会改革の記事の編集や一般質問の記事の工夫などが評価されました。今後も市民の皆様が親しまれる市議会だよりをめざして編集に取り組んでいきます。



#### 受賞一覧(議会広報)

優秀賞3席	白山市議会だより
優秀賞	甲賀市議会だより
優良賞	淡路市議会だより
奨励賞	南淡路市議会だより
	市議会だより海南

#### 過去の受賞歴

平成19年	優良賞
平成21年	奨励賞
平成23年	優秀賞
平成24年	優良賞
平成26年	奨励賞

#### 主な審査講評

- ・はじける笑顔の広報紙です。
- ・高モニ会議は企画、狙いそのものに拍手を送りたい。アンケートの答えにグラフをかぶせたり、写真に吹き出しで臨場感を持たせたり私たちも参考になります。

・議会改革もうまくまとめていく。ランキングの表は参考になる。



# 特別委員会報告

## 開票事務不正調査特別委員会

### 委員長報告を提出



第48回衆議院議員総選挙小選挙区(平成29年10月22日執行)における開票事務での不正処理について、市長等からの報告に関して検証・調査等を行い、再発防止につなげることや、市民への説明責任を果たすことと信頼回復に資することを目的に、議長を除く全議員による特別委員会を平成30年3月26日に設置し調査を重ねてきました。調査結果がまとまり、令和元年12月23日の本会議で委員長報告が行われました。報告書はホームページで閲覧できます。

### 報告書のまとめ

今回の事件は民主主義の根幹を揺るがすものであり、市民に多大な衝撃を与え、市政への信頼を著しく失墜させる結果となったことは誠に遺憾である。すでに当確済みで数百票では結果が変わらないとの考えで不正にいたったことは、有権者が一票に託した意志が反映されず、一票の重みへの理解を欠く行為である。選挙は民主主義を支える仕組みで、その公平・公正が担保されなければ、政治への信頼が揺るぎ、さらに投票率の低下につながることを危惧する。また、聞き取り調査では記憶の曖昧さなどから証言に齟齬があり、第77投



選挙管理委員長へ調査報告書の説明

票所の投票箱が開票終了後に見つかった原因や経緯など、未だ解明されていないことに関して、再発

防止並びに行政事務全般において今後ミスが生じないようにするためにも選挙管理委員会・市当局自らが検証や究明をしていく努力が必要である。

選挙管理委員会からは再発防止に向けたマニュアルの改善や組織体制の強化、研修の実施等について報告は受けたが、本特別委員会では市当局及び市選挙管理委員会に対し、指摘や提案を真摯に受け止めて、再発防止に向けた改善を確実に実施し、選挙事務には万全の体制をもって臨むと共に、市全体における職員の意識改革と事務執行体制の徹底した点検および改善に取り組むなど実効性のある内部管理体制を構築し、信頼回復を果たすことを強く求めるものである。

### 報告書の主な事実確認

- ・当初は該当者が捜査中なので、事件そのものの事実認定には至らなかった。
- ・市当局・選挙管理委員会に事件の報告を求めた。
- ・関係職員への聞き取り調査をした弁護士と面談した。

「弁護士による聞き取り調査報告書」を閲覧したが新たな事実にはなかった。

### 報告書の主な指摘

- ・選挙事務の改善について、開票作業において手狭なので開票会場を変更されたい。
- ・不測の事態・対応について、マニュアルの作成や人員確保をされたい。
- ・法令遵守について、コンプライアンス研修を行い、しっかりと実践されたい。
- ・職員の意識改革について、この問題を風化させることなく、ミスを職員が共有できるようにするべき。
- ・選挙管理委員会について、真剣に調査・検討されたのであれば選挙管理委員会からも議会に報告をするべき。
- ・投票所の数について、投票所を減らすことに異論が出た。
- ・刑事告発の時期、処分時期などについて、適切であったかどうかについても検証が必要。

### 委員会の廃止

調査報告書を議長に提出し、調査を終了して開票事務不正調査特別委員会を廃止した。

# 甲賀市議会政治倫理審査会報告

## 議会政治倫理審査会 審査結果

### 多数決により請求を棄却

令和元年10月4日、3人の議員から鵜飼勲議員の発言に対する審査請求が出され、議会政治倫理審査会が設置されました。審査会は7回に渡り開催され、審査の結果、多数決により請求を棄却することに決定しました。なお、審査結果は12月24日に議長に提出されました。

請求者 森田 久生(代表者)

白坂萬里子

戎脇 浩

審査会委員

委員長 土山 定信

副委員長 小西喜代次

小河 文人

田中 將之

竹若 茂國

### 審査請求の内容

①令和元年6月14日の第1回甲賀市議会定例会の議案の質疑において、議長の整理権発動があったにもかかわらず、一般質問のように、副市長にあたかも選挙開票事務の不正疑義があるかのような発言を続けた。

②令和元年9月12日、令和元年第2回甲賀市議会定例会の一般質問において、地方税法に抵触するので回答できない旨の執行部

答弁に対し執拗に同じ趣旨の質問を繰り返した。

③平成31年4月25日の開票事務不正調査特別委員会において、委員長に侮辱的な発言をした。

### 審査請求の理由

議会議員政治倫理条例第3条第8号「市民全体の代表者として、その品位を損なう一切の行為を慎み、その責務に関し、不正の疑惑をもたれるような行為をしないこと」に反するものと思われる。

### 審査会の開催

10月31日	第1回審査会開催
11月6日	第2回審査会開催
11月18日	第3回審査会開催
11月27日	第4回審査会開催
12月3日	第5回審査会開催
12月16日	第6回審査会開催
12月24日	第7回審査会開催

### 審査の経過

第1回の審査会では委員長及び副委員長の互選、第2回では審査請求者代表からの説明及び質疑、審査対象議員からの弁明が聞かれました。

第3回では林田前議長、谷永前議運委員長、呉竹議会事務局長から聞き取りを行い、第4回以降では請求事案ごとに意見を出し合い、第6回で審査結果について採決が行われ、第7回で審査結果報告書についての確認が行われました。

### 審査の結果

審査請求のあった3つの事案は、審査においてすべてに両論があり、委員全員の合議を得ることができなかったが、多数決により審査請求の3つの事案すべてにおいて議会議員政治倫理条例第3条第8号に違反せず、請求を棄却することが妥当であると判断した。

### 附帯意見

甲賀市議会において、はじめて政治倫理審査会が設置され請求事案を審査した。しかし、すべての事案に対して適否両論があり、条例違反とする委員との十分な合意には至らなかった。その結果、多数決により請求事案に条例違反は無いという結論を導いた。(中略)

初めての政治倫理審査会に臨んだ委員が、議会の品位の保持や侮辱に対する対応などを熱心に議論し、多くのことを学んだように、本市議会議員の一人ひとりがこの度の政治倫理審査会の結果と審査の経過を鑑み、あらためて自らの言動を省みていただきたい。そして、今後の活力ある議員活動、信頼される議会活動につなげていただくことを切に願うものである。

